令和４年度大阪府委託訓練事業（離職者等再就職訓練）

企画提案公募に係る主な変更箇所

令和３年１０月

大阪府

（１）説明会について

・説明会は開催しないので、不明点がある場合は、様式第Ｄ－１号の「令和４年度　大阪府委託訓練事業　企画提案に係る質問票」に質問内容を記入し、指定のアドレスまで電子メールを送信すること。

（２）託児サービスの設定について（公募要領10頁、仕様書（知識等習得コース）Ｒ-2頁、仕様書（企業実習付コース）Ｄ-2頁）

・知識等習得コース及び企業実習付コースについては、いずれの科目にも「託児付」で企画提案を行うことも可能とし、審査基準における加点要素とする。

・託児サービス経費は、託児サービス提供機関における一般の利用者の利用単価と同額（委託先機関自らが受講生のみに対して託児サービスを提供する場合は個々の積み上げによる実費）であることとし、児童１人１月当たり７２，６００円（税込）を上限とすること。

・「託児付」を提案する場合は、託児サービス提供機関における一般の利用者の利用単価が分かる資料（料金表等）を提出すること。また、委託先機関自らが受講生のみに対して託児サービスを提供する場合は、その実費（人件費・賃料等）が分かる資料（様式任意）を添付すること。

（３）ひとり親優先枠の追加設定について（仕様書（企業実習付コース）Ｄ-2頁）

・企業実習付コースにおける過年度の正社員就職率が高かったことから、ひとり親の再就職を支援することを目的として、企業実習付コースの訓練科目の全てに「ひとり親家庭の父母優先枠（定員の内数３人）」を設定する。

・「ひとり親家庭の父母優先枠」対象者の応募が３人未満となった場合、その残りの優先枠分を定員枠内で一般枠に振り替えることが可能。

（４）企業実習付コースの訓練導入講習について（仕様書（企業実習付コース）Ｄ-3頁）

・訓練導入講習費の支払い条件を満たしやすくするため、訓練導入講習を２４時間以上３６時間以下で実施することを可能とする。

（５）知識等習得コースの介護系科目における職場見学等推進費の設定について（仕様書（知識等習得コース）Ｒ-2頁、Ｒ-7頁）

・介護職未経験者等に対して、介護分野の事業所における職場見学、職場体験、職場実習をカリキュラムに盛り込んだ訓練を実施することにより、離職者の再就職及び人材不足が顕著な介護分野等における人材確保を促進することを目的として、知識等習得コースの介護系科目（R04からR11まで）について職場見学等推進費を設定する。なお、職場見学等推進費については、令和４年度中に開講する科目の時限措置となる予定である。

（６）委託訓練カリキュラムの様式変更について（様式第Ａ－10号から第Ａ－12号まで）

・ハローワークインターネットサービスにおいて各科目の訓練内容を掲載し、受講を検討している者への情報提供に資することを目的として、様式第Ａ－10号から第Ａ－12号までの「委託訓練カリキュラム」において、「訓練概要」欄を新設した。当該訓練概要をハローワークインターネットサービスにおいて掲載するので、提案する訓練内容を２００字以内に要約して記載すること。